**女川町地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附申出書**

令和　　年　　月　　日

女川町長　あて

地方創生の取組に貢献するため、貴町の事業に寄附することを申し出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ | 　 |
| 企業名・代表者職氏名 | 　 |
| 法人番号 |  |
| 住　　所 | 〒　 |
| 連 絡 先 | 担当者名 |  | E-mail |  |
| 所　　属 |  | ＦＡＸ |  |
| 電話番号 |  |  |  |
| 本社住所 | 〒　 |
| 決算時期 | □ ９月末日　　□ 12月末日　　　□ ３月末日　　　□ その他（　　月　　日） |
| 応援事業・寄附金額 | 該当に○ | 応援事業 | 寄附金額 |
|  | 海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち推進事業 | 円 |
|  | 未来に向かって海と山が輝き、地域を支える産業のまち推進事業 | 円 |
|  | 地域の支え合いとつながりで、一人ひとりの幸せが実現するまち推進事業 | 円 |
|  | 町民全体が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち推進事業 | 円 |
|  | 効率的・効果的な行財政運営と協働による持続可能なまち推進事業 | 円 |
| ピックアップ事業名： | 円 |
| 公表の有無 | □ ＨＰ等で公表を希望する　　　　　　□ 公表を希望しない |

【留意事項】

１. 本社の所在地が女川町にある場合、優遇措置の対象外となりますので留意願います。

２. 寄附の受領を確認した後に領収書を発行いたします。受領月日は寄附を行った日となります。

３. 税務署等に対して領収書を添付し、地方創生応援税制の適用がある旨を申告することで税制上の優遇措置を受けることができます。

４. 法人に対し寄附の代償として経済的な利益を供与することは禁止されております。

５. その他、不明な点がありましたら下記担当へ確認願います。

担当：女川町　企画課　企画調整係

〒986-2265

宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目１番地１

　電　話：0225-54-3131（内線243）

ＦＡＸ：0225-53-5483

Ｅ-mail: kikaku@town.onagawa.lg.jp